

## 【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	TMI総合法律事務所 弁護士 齊藤 拓史
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成26年7月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SJI
証券コード	2315
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者/1)】

個人・法人の別	法人(英領ヴァージン諸島法に準拠して設立された会社)
氏名又は名称	デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッド (Digital China Software (BVI) Limited)
住所又は本店所在地	英領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・イン コーポレーションズ・センター、私書箱957号 (P.O.Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所 弁護士 齊藤 拓史
電話番号	03-6438-5511

## 第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月8日 (変更報告書No.10:提出日 平成26年7月15日)
訂正事項	第2【提出者に関する事項】 1【提出者(大量保有者)/1】 (7)【保有株券等の取得資金】  (訂正箇所には下線を付しております。)

## 訂正前

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

[取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	2,421,837
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年10月1日に16,038,000株を株式分割により取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,421,837

## 訂正後

### 第2 [提出者に関する事項]

#### 1 [提出者(大量保有者)/1]

#### (7) [保有株券等の取得資金]

##### [取得資金の内訳]

自己資金額(W)(千円)	2,673,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年10月1日に14,515,800株を株式分割により取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,673,000